

学校法人恵愛学園行動計画

保育教諭、教職員、保育士が、その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1、 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日迄の 5 年間

2、 内容

目標 1：出産に係わる保育教諭の為、婦人科の受診がうけやすい、朝の時間帯に配慮し、勤務する開始・終了時間の変更（例えば、朝 8 時 30 分を朝 10 時 30 分に移動し、終了を 19 時 30 分にするなど）の導入を行う。

〈対策〉

平成 28 年 8 月～ 既婚者の教職員、保育教諭、保育士のニーズの把握、検討開始

平成 29 年 4 月～ 制度導入し、制度に関する全職員への研修を行い全職員への周知

目標 2：計画期間内、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性教職員：計画期間中に 1 人以上取得すること。

女性教職員：取得率を 90%以上にする。

〈対策〉

平成 28 年 9 月～ 男性も育児休業が取得できることを周知するため、管理職を対象にした研修の実施

平成 28 年 10 月～育児休業の取得希望者を対象とした会議の開催

目標 3：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について

労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

〈対策〉

平成 28 年 9 月～ 結婚している教職員（正職、パート）に対して私学共済事業団からの産休期間の給付補償や労働保険の育児休業給付について手続等の説明を行い、周知を計る。

目標 4：所定外労働の削減のための措置の実施を行う。

〈対策〉

平成 28 年 9 月～ 1 日 8 時間労働を厳守するために、午後 4 時 45 分に教職員（正職）を集合し、15 分間の会議にて終了時間午後 5 時の終業を徹底させる。

目標 5：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集、採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

〈対策〉

平成 28 年 9 月～ 近くの中学校から将来の職業選択の為の 1 日実習の要望は全て受け入れたり、専門学校、短大及び大学の保育科の学生（1 年時）の体験実習の申し出に随時受入れを実施する。